

第1回古平町議会定例会 第3号

令和8年3月19日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第2号 令和8年度古平町一般会計予算
- 2 議案第3号 令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第4号 令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第5号 令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 5 議案第6号 令和8年度古平町立診療所運営事業特別会計予算
- 6 議案第7号 令和8年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第8号 令和8年度古平町公共下水道事業会計予算
(予算審査特別委員長報告)
- 8 一般質問
- 9 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書（総務常任委員会）
- 10 委員会の閉会中の継続調査申出書（産業建設常任委員会）
- 11 委員会の閉会中の継続調査申出書（広報編集常任委員会）
- 12 委員会の閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）
- 13 委員会の閉会中の継続調査申出書（泊発電所3号機の再稼働に係る調査特別委員会）
- 14 委員会の閉会中の継続調査申出書（比較三原則の堅持と法制化審査特別委員会）

○出席議員（10名）

議長10番	堀 清 君	1番	工 藤 澄 男 君
2番	寶 福 勝 哉 君	3番	中 村 光 広 君
4番	高 野 俊 和 君	5番	真 貝 政 昭 君
6番	梅 野 史 朗 君	7番	堀 澤 理 恵 君
8番	山 口 明 生 君	9番	佐 藤 未 知 時 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	細 川 正 善 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君
総 務 課 長	本 間 克 昭 君
総 合 政 策 課 長	高 野 龍 治 君
総合政策課産業連携室長	小 原 和 之 君

町 民 課 長	五 十 嵐	滿 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉	康 子 君
建 設 水 道 課 長	川 上	哲 也 君
建 設 水 道 課 主 幹	大 原	康 弘 君
会 計 管 理 者	岩 戸	真 二 君
教 育 次 長	湯 淺	学 君
町 立 診 療 所 事 務 長	細 川	武 彦 君
幼 児 セ ン タ ー 所 長	三 浦	卓 也 君
総 務 係 長	松 浦	亮 介 君
財 政 係 長	齋 藤	大 地 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 口	央 昌 君
議 事 係 長 兼 総 務 係 長	瀬 野 尾	裕 人 君

開会 午後 12時54分

○議会事務局長（関口央昌君） 定刻前ではございますが、全員揃いましたので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、本日の会議にあたりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。説明員は町長以下15名の出席でございます。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は 10名で定足数に達しております。よって会議は成立します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第2号ないし日程第7 議案第8号

○議長（堀 清君） 日程 第1 議案第2号、令和 8 年度古平町一般会計予算から日程第7議案第8号令和 8 年度古平町公共下水道事業会計予算までを一括議題とします。

お手元に配布の通り、予算審査特別委員長から本案に対する委員会報告書が出されております。

お諮りします。本件は、議員全員による予算審査特別委員会で行ったので、委員長報告とそれに対する質疑は省略したいと思います。これに異議ございませんか。異議なしと認めます。

よって委員長の報告と、それに対する質疑は却下することに決定しました。

これより討論に入ります。討論は各会計、予算ごとに行います。日程第一、議案 第2号。令和8年度古平町一般会計系予算から進めます。本案に対する委員会審査報告書は、原案の通り可決すべきものであります。まず、本案に対し、に反対の討論を許します。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

次に、本案に対する賛成討論を許します。賛成討論。真貝議員。

○5番（真貝 政昭君） 令和8年度予算編成にあたりまして、町長はじめ職員の皆様、大変ご苦労様でした。血の通った行政をモットーに、町民への対応をされることを心から希望いたします。令和8年は川柳ですけれども、正月気分を吹き飛ばすベネズエラで幕が開け、南米大陸は俺のものと言ったかと思ったら、国際法違反のイランへの先制攻撃と法の支配はどこへやらで、かつての世界のならず者がご本人も不法者だと信任し、世界中にご迷惑をかけています。太平洋戦争では300万人の日本人、約 2,000万人のアジア諸国民の命を奪い、非人道的な行為を含め、他国を侵略した日本が世界から断罪されました。その後、旧大日本帝国議会での熱心な議論の末に圧倒的賛成で成立した日本国憲法は、国際紛争は外交で解決すると決めました。戦後の国際秩序は自主独立内政不干涉、領土不拡大が確認されました。

唯一従わなかったのは、旧ソ連でアメリカとの密約で手にした全千島列島の領有です。

ロシアのウクライナへの侵略も、昨今のアメリカの武力行使を軍事力で他国を支配しようとする非人道的な国際違反の行為です。自衛隊が外国で他国民に向けて発砲することがなく、今日に至っているのは日本国憲法のおかげです。憲法違反で閣議決定した安保3文書ですが、アメリカの戦争に巻

き込まれるのを防いでいるのは、国家権力を政治家を縛るこの日本国憲法です。大多数の町民が忘れていて、またはご存知ない日本国憲法のもとで平和に暮らしていることを古平町長は伝える役目があるのではないのでしょうか。高校の授業でも深く学んだ記憶がありません。戦争に突き進む国の特徴として、歴史の改ざんがあります。日本も同様で、憲法をよく知らない政治家たちが憲法改訂を叫んでいます。先の戦争で命を落とした古平町民は約200名で、その家族のその後の生活がどれほどの苦勞を背負って生きていったのか、今を生きる町民に問いかける必要があるのではないのでしょうか。自衛隊員の家族は古平町にもいます。世界の紛争は他人事ではありません。沈黙は罪と言われる。昨今、町民に向けて積極的な発信を求めます。消費税は福祉のためにという触れ込みで平成元年に導入されました。始まりは3%で、現在は10%です。福祉向上どころか、病院も介護事業所も、働く人も利用する人も追い詰められています。税金で町民サービスをする古平町の予算を見ても、消費税を払って、その消費税を財源に地方交付税として入ってくるというからくりが詐欺的手法と言わざるを得ません。結論から言えば、政府が認めているように直間比率の見直しが目的で、大企業への減税と引き換えに一般庶民の懐から搾り取る、史上最悪の大衆課税そのものです。税金の徴収は富の再分配で、富める者から貧しい者へが基本です。世論と力を合わせ、消費税の廃止に向けて行動することを求めます。令和8年度の防衛関係費は過去最大となる約9兆353億円が計上され、財源は所得税、法人税、たばこ税の増税に加え、外為特会からの繰り入れや政府資産売却による防衛力強化資金歳出削減が柱で、建設国債、赤字国債の借金も活用されます。累積の借金が1,200兆円目指して2乗を通り越して、その反動が町民生活に降りかかってくる懸念が大いにあります。政府の間違った経済政策で円安、物価高は止まらないとの専門家の言い立てです。一般会計、特別会計ともに町民生活に密着した施策ですので、今後予想される町民や自治体に対する負担増に対しては、生活防衛の立場で毅然と臨ぶことを求めます。政府のアメリカ入りの軍事力強化ではなく、地震大国日本なので、防災力強化最優先を強く求めていくべきだと思います。以上です。

○議長（堀 清君）他に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第2号令和8年度古平町一般会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君）起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案3号、令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会、審査報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に対する反対討論を許します。反対討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので、次に本案に対する賛成討論を許します。賛成討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案 第3号令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君）起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程 第3 議案第4号、令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算に入ります。本案に対する委員会審査報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。まず、本案に対する反対討論を許しません。反対討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）次に賛成討論を許します。賛成討論。無いようですので、これで討論を終わります。これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第4号令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君）起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号、令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算に入ります。本案に対する委員会報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に対する反対討論を許します。反対討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので、次に本案に対する賛成討論を記します。賛成討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですのでこれで討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第5号令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君）起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号、令和8年度古平町立診療所運営事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に反対の討論を許します。反対討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）次に、本案に対する賛成の討論を許します。賛成討論。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので、これで討論を終わります。これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第6号、令和8年度古平町立診療所運営事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。日程第6議案第7号、令和8年度古平町簡易水道事業会計予算に入ります。本案に対する委員会審査報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。まず、本案に反対の討論を許します。反対討論。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(堀 清君) 次に、本案に賛成の討論を許します。賛成討論。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(堀 清君) 無いようですので、これで討論を終わります。これより採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第7号、令和8年度古平町簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。日程第7、議案第8号、令和8年度古村町公共下水道事業会計予算に入ります。本案に対する委員会審査報告書は、原案のとおり可決すべきものであります。まず、本案に対する反対討論を許します。反対討論。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(堀 清君) 次に、本案に対する賛成討論を許します。賛成討論、

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(堀 清君) 無いようですので、これで討論を終わります。これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案 第8号、令和8年度古村町公共下水道事業会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎ 日程第8 一般質問

○議長(堀 清君) 日程第8、一般質問を行います。

一般質問は、高野、佐藤、工藤、梅野、堀澤、山口、中村、真貝議員の8名です。順番に発言を許します。

最初に高野議員、どうぞ。

○4番(高野 俊和君) 4番高野です。今後の観光産業の取組についてお尋ねをいたします。ロードレース大会が昨年を引き続きまして中止が決定しております。今後についても見通しが見えない状況でありますけれども、ロードレース大会はスポーツイベントのみ限らず、古平町の観光や産業、特産物をPRする絶好の機会でもありますけれども、今後の状況が見えない中、今から古平町の特産

物などを宣伝する事業、またはイベントなどを考えておく必要があるのではないかと思いますけれども、町長の考え方をお伺いいたします。

○町長（成田 昭彦君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

今後の観光産業の取組についてでございますけれども、ロードレース大会につきましても、今後の情勢が見通せない状況ではございますけれども、ロードレース大会以外にも様々なイベントと町外へのイベント等でも、観光協会を主体として参加してございます。町の中のイベントとしても町として携わっているものはございませんけれども、昨年より漁協祭が復活いたしました。その反省会の中でも漁協祭の回数を増やしていきたいという風になってございます。根本的に町が主体となって、そういったイベント等に携わるよりも、そういった団体から自ら手上げて進めていく、そういったものをですね、これからも望んでいきたい。そういった中で漁協祭があったり、自分たちでやってみたいというそういう声を聞いてますので、それを応援していけたらなと思っています。それから、民間の発想でブルーマルシェなんかもやってますけれども、これについても昨年の反省をしながらですね、「今年は子供たちを含んだ中で進めていきたい」というようなことも話してこられました。そういったものをですね、これからもどんどん応援していけたらなという風に思っております。何よりも、やはりそういった観光客の呼び込み、そういった対策が必要でありますので、やはりSNSなどで情報発信、それを今以上に進めていければというふうに思っております。

○4番（高野 俊和君） 今町長もおっしゃってございましたけれども、新しい事業でなくても、町がいま毎年行っております漁協祭とか温泉まつりとか、いろいろな行事をやっているわけですから、その中に公金といいますか、補助助成をして、とにかくこの漁協祭なんかは、もっと売値を安くして魅力ある、「安い」という感覚をお客さんに持たせるということが大変重要なことだと思います。あの温泉まつりも私も時々行くんですけども、そこそこ人数は来ますけれども、その中で品物が豊富で安いという印象は聞いてありません。その辺に力を入れることによって、温泉まつりに来ているお客さんがいろいろと地方に戻った時にお話をして、その宣伝効果が上がるのではないかと思いますけれども。新しいのもそうですけれども、こういう既存のそのお祭りに、もう少しその町自体がその向上して力を入れて、とにかく品物の安い品物を売るという、そういう魅力を発信するという事は考えられませんか。

○町長（成田 昭彦君） あの、そういったイベントに特化するのもいいんですけども、来ていただいた方が町内でどれくらいお金を落としてくるのか、そういった経済効果等もございまして、それも含めながら、やはりそういったものに来てもらう、そういった形ですね、を進めていければいいのかなという風に思っております。ただ、そこまで安くしたから売れる、それは必要でしょうけれども、そう言って来ていただいた方がそういった古平の品物、そして古平の町や商店にお金を落とすというものが増えてくれば、例えば昨年オープンした道の駅のおかげで、去年も温泉のお客さんが3000人以上増えているということもございまして、そういったものをですね、うちの商店にもそういったお金を落とすという形のイベント等については、次からもそういった町と協力しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○4番（高野 俊和君） 観光不況も道の駅できてから少しは増えてるということを知っております

けれども、何せこのロードレース大会は古平の大会に行つて、走つて、タラコをもらいに行つてくるといふ、そういうような評判がすごくこう広がつて、お客さんがお客さんを集めて、毎回大変成功であつたという風に考えております。まあ、多少色々資金がかかりますけれども、ぜひサービスの向上を図り、将来につなげるまちづくりをしてければと、そういう風に思っております。以上です。

○議長（堀 清君）次に、佐藤議員どうぞ。

○9番（佐藤 未知時君）9番佐藤です。当町における職業の多樣的創出の重要性についてお尋ねします。

古平町の人口が2500人を切つてしまいました。人口減の対策はいよいよ待たなしの状況です。少子化が著しい当町において、虎の子のような貴重な子供が生まれても義務教育を終えたのを機に、多くの場合町から転出し、人口的にはプラマイゼロという計算が成り立ってしまいます。子供たちが流出してしまう理由は明白です。ほとんどの場合、当町に残るには漁師や農家、商店など家業を継ぐとか、あるいは数少ない既存の会社に就職するしかないのが現状だからです。この町が好きで残りたくても働ける職がない。自分のやりたい職業がこの町には存在しない。あるいは何年かして故郷に戻りたくてもやりがいを持てる仕事がない。人口減少などの対策として移住者促進策を打ったり、子育て世代への支援を拡充しても、圧倒的に職業の多様性というものが町にない理由で、この町で生まれた子供たちが故郷で働けない大きな要因になっています。生まれた子供たちが一人でも多く故郷で暮らせるためには、当町に職業の多様性があり、選択肢があるということが重要です。多くの雇用を期待できる企業の誘致活動ももちろん大事ですが、小規模でもバラエティに富んだ職業創出の環境づくり、そして積極的な受け入れ体制が大切だと考えます。地域から無くなる自治体になる前に、その方策をスピード感を持って取り組まなければならないと考えます。町長のご見解をお伺いします。

○町長（成田 昭彦君）佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、職業の多樣的創出ということでございますけれども、先ほどおっしゃるように、多種多様な仕事、また選択可能な環境づくりにつきましては、やはり町内で創業する創業者数が増えるというのが大事ななと思っております。そういった面では、執行方針で述べましたとおり、昨年度から「古平町町創業支援事業」として、町内で創業するところについては助成しているわけでございますけれども、そういった支援は大切かなと思っております。やはり少子高齢化で若者が町外に流出する、これは古平町の問題だけでなく、そういった小規模町村においてはどこでも悩みであり、確かに産業がないというのが一番のネックかなと思います。そういった面から考えても、自分たちで創業する。それから、やはりの漁業にありますと、そういったものを自分で経営する、そういった形が一番手っ取り早いのかなと思っております。で、企業の誘致についてですが、なかなか地理的にも難しい現状でございますので、そういったものから進めていただければならないのかなと思っております。また、こういった創業支援していただくことによって、そういった商工会の会員数も増えてくれている。そういったメリットもございますので、そういったことはこれについてこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

○9番（佐藤 未知時君）先週と今日の学校の卒業式がありましたけれども、特に、今日は一人一人卒業証書を受け取った後に将来の夢を語っていました。で、卒業生15名のうち、1人が漁師とをやりますと表明した人、その他はまだ決めていませんという人も含めて、この子たちは多分、中学生が終わったら古平に残らないのかなとか、それが悪いことではないんですけども、前に商店街の企画の話もしましたが別に昔の銀座通りじゃなくても、そういう新しい企業を作りたい若者だったり、そういうものを募集する時にはぜひ商工会だけではなくて、町の方もいろいろ仕掛けてほしいとは思いますが、その辺もご所見をお伺いします。

○町長（成田 昭彦君）今日の卒業式で1名、将来漁師やりたいという方がおりました。で、何年か前にも、「僕もじいちゃんの後を継いで漁師になる」という子どももいまして。で、その子が去年成人式に帰ってきたんですけど、漁師やってるのかって聞いたのですが、「いえ、東京行きます」ということでしたので、まあそういった中ですね、若者がやっぱり古平の戻りたいという、魅力といったものを感じさせる、そういったまちづくりを作っていかなければならないというのは、私も議員と一緒にございます。ただそういう手段がですね、町でどうやって進めていけばいいか。漁業者も後継者がいなくてやはり魅力のある漁業はそういったものを求めていかないとなかなか無理かなという感じです。例えば、そういったものは、例えば所得が上がれば来るのでは、というふうに私は思っています。例えば蘭越町でいえば、全国的にも有名な米。まあある程度、かなり年取もあって、例えばその地元を離れていた息子さんが帰ってきて、それを継ぐというような、そういった話も聞くようにございます。今、子どももこれから手上げていく、水産庁から今推薦いただいている漁業者の所得を増やす事業をですね、関係者と考えながら進めていって、魅力のある漁業等を求めてですね、後を継いでくれるそんなまちづくりができればなというふうに思っております。

○9番（佐藤 未知時君）町長にもおっしゃったように、地元の産業による伸ばしているとのことですが、やはりその中で給料も上がっていくと見て、古平に残る人が増えるかもしれないけども、圧倒的にやっぱり職業の多様性がないと。いろんな分野から面白いものが生まれると思うんですね。アイデアにしる、考え方にしる、やっぱり、漁業一辺倒じゃなくて、例えば「自分は手芸屋さんをやりたい」だとか、なんでもいいと思うんですね。職業の多様性がないと、中学に卒業した時や在学中にこういうことができるんだ、古平でもし残って仕事をやるんだしたら、あそこの場所は空き家だし、こういうことがやりたいなというときに役場に行けば、こういう起業の仕方がありますよとか、そういうアドバイスを進めて、そういう多様性のある町にしていくことが良いと思っております。そこでですね、町長、教育長は言うまでもなく、職員の皆さんもですね。担当、担当外関係なく、一人ひとりがプロデューサーとかプランナーとなって人口の流失阻止を命題のもと、今回お話しした職業の多様化というビジョンのもと、積極的にプランを仕掛けてほしいと思っています。近い将来、子ども達が働く年齢に達した時に、古平に今よりもっと職業の選択肢がある町になることを切に願っています。最後に町長に伺います。

○町長（成田 昭彦君）多種多様な業種を創出については創業支援の助成は必要でございますけれども、そういったもので考えて、それで自分で商売なら商売を起こす、そういったものには協力してまいりたいと思っております。令和8年度のブルーマルシェも、まさにそういった中学生の参加を

通じて、儲けになるということや赤字についてなど教えながら古平に愛着を持ってもらいたい、そんな取組をしたいという風に聞いてございます。行政と業者を超えて協力していただければなというふうに思っております。ということでご理解いただければと思います。

○議長（堀 清君）次に工藤議員どうぞ。

○1番（工藤 澄男君）はい。1番工藤です。町営住宅についてなんですが、住宅解体後の各団地の跡地の利用をどう考えているのか、人口減少が続いておりますが、新しく住宅を建てる予定はあるのかお聞かせください。

○町長（成田 昭彦君）工藤議員の一般質問にお答えいたします。

まずは町営住宅でございますけれども、住宅解体後の各団地の跡地利用ですが、結論から言いますと、考えてはございません。というのも、団地の土地が一括して全部空けばまだまだ利用価値があるんですけれども、今どこの団地も歯抜け状態で残っており、解体もスムーズにできていないような状況でございます。ですから、解体した跡地は現在、除雪した雪の堆積場として使用するしかないのかなというふうに思っています。これが一括で全部無くなれば、それなりの使い方はあると思いますが、現状はそういうことでご理解願いたいと思います。それから新しい住宅を建てる予定ということで、令和5年に古平町公営住宅の長寿命化計画を立ててございます。これは計画期間が10年間なんですけれども、その中で新築の予定はしてございません。というのも、今、希望する方が少ないんですね。ですから、そういったものがあつたりですとか、公営住宅の条件に収入制限があつたりと、縛りも強いんですからなかなかそういったのに合致しないという、そういったケースが結構ありますので、それからですね、民間住宅等の建設等も視野に入れながらですね、考えていきたいというふうに思っています。ただ、住宅に入れないという方が出ないような、そういった措置は町としても進めていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○1番（工藤 澄男君）だいたいわかりました。今町長が言ったように、どうしてもね、すべての住宅を壊してないから土地に隙間があると、そうなれば何をやるにもちょっと無理だなということはあるんですね。ただ、実際に、例えばあけぼのの方だとか、それから清丘、御崎、それから旭など、やはり町長が言うように、歯抜けのような状態なんですよね。そこをただ野だらしにしておくのではなくて、ちょっと一時的でも、例えば桜をところどころ植えて、例えば町民の人が花が今年咲いたねとか、そういうような活用するという考えはないですか。

○町長（成田 昭彦君）あの、住宅地を見て歩いてるんですけど、結局 一棟四戸のところは一戸しか入ってない、あとはもう周り雪だらけで、なんか本当にかまくらの中から出てくるような、そういう姿も見ててですね、本当にその一棟四戸に全部集中してですね、他を解体したらまだ使い方あるんですけど、これあの担当の方でもそういったことはあの移転料を出しますので、そういったことをどうですかという投げかけはしてるんですけども、なかなかやっぱり住めば都でそこから出ようとしらないんで、そういった現状ですので、そういった部分に桜を植えるとか、そういったことは考えてございません。

○1番（工藤 澄男君）大体わかりました。私なりにちょっと考えたんですけども、今だいたい四

軒で一戸、入ってるの一軒入ってるのがほとんどなんですよね。だからその人がですね、引っ越ししないことには解体っていうのは進まないんですよ。だけど、もし新しくやるのであれば、例えば二軒で一戸っていうような小さめの住宅を何戸か用意して、若い人がそういうところへ入れるようにするとかっていう考えはどうでしょうかね。

○町長（成田 昭彦君） 公営住宅自体がですね、昭和40年代に建築されて50年経っているという老朽化した住宅でございます。そういった住宅を手直りするよりも、むしろ解体して今のずっとあの清川の住宅ですとか、そういった形の住宅に移っていただく方がメリットはあるのかなという風に思っていますので 四戸の部分を一戸にするとか、そういったことは考えてはおりません。ただ、本当にあの栄団地にしてもですね、古い団地は希望していないというのが現状でございますので、ご理解いただければと思います。

○1番（工藤 澄男君） 次に家族旅行村についての問題ですが、先日の総括質問の時に町長の方から少し答えがありました。新年度になりましたが、その後の営業について進展はあったのでしょうか。それからログハウスの補修をするのか、それとも解体を考えているのか、お聞かせください。

○町長（成田 昭彦君） 家族旅行村についてでございますけれども、前にご質問があつてからの進展についてでございますけれども、昨年9月に問い合わせがありまして、実際に現場に見に来ております。それで、そういった営業に対して、冬の活用できるのかというような、いろいろ現場を見て調べていった経緯がございます。で、その後はまだ連絡というのは来ていませんので、あまりこちらからどうですか、どうですか、というもなかなか難しいので、相手からの返事を待っているということでもあります。ケビンについてでございますけれども、そういった中で話が煮詰まってくれば、それを活用できるのかどうなのかが、そういったことを考えていきたいと思っています。水道管についてはもう漏水しているのがはっきりしているものですから、これについては、旅行村の道路の方の一つは修理をやりようと思っておりますけど、あの福祉会に行ってる水道にもなりますので、まあ今これがどう、旅行村がどうなることですか、ここは修繕しないといけないというか、措置させていただいたということでございます。

1番（工藤 澄男君） わかりました。どうしても旅行村は夏の間というか、雪が降るまでの間が勝負だと思うんですよ。冬は何も見るところもないし、夏であれば、例えば階段を降りて海水浴場へ行くとか、それから温泉に行くとか、コロナの前はですね結構いつも満杯で、そして結構温泉にもそこに泊まったお客さんが行ったので、経済効果があったように思います。ですので、もしこれから再開するのであれば、もう一回きれいなログハウスにして営業するか、私の一つの提案なんですけど、いっそのこと全部壊して、一箇所一箇所にキャンプできるようにしたら、また違う形が出てくるんじゃないかと思うんですけど。よその街ではキャンプ用品を用意して自分たちでキャンプを行うことが流行ってるようですが、そういうことも考えられませんか。

○町長（成田 昭彦君） 今問い合わせが来ている業者ですが、大手のアウトドア企業と連携してそういった事業をやっているところみたいです。建設新聞に載ってて、今も空知の方でやってるんですけども、後志に高速道路ができて、後志の方でもやってみたいという話を聞きまして、新聞に載りまして、でこちらがこういったところがありますということで、進めておりまして。これからそ

ういった進捗状況がありましたら、また随時お知らせしてまいりたいと思います。

○1番（工藤 澄男君） 家族旅行村のすぐそばに風力発電の風車がありますよね。この風車はその業者さんに対して影響してるのかどうか。余市から古平までの間の風力発電の風車ですが、余市で反対する会があって新聞沙汰になっておりますけども、古平では今のところあまりそういう反対の声は聞かないんですけど、業者さんがそういうのも気にしているようであれば困るんですけども。あれさえ気にしなかったら、業者さんなんとか頑張っしてほしいなと思うんですけど。よろしく願います。

○議長（堀 清君） 暫時休憩します。

休憩 13時48分

再開 13時58分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に梅野議員どうぞ。

○6番（梅野 史朗君） 6番梅野です。住民票等の発行方法について質問させていただきます。私のところに、住民票や印鑑証明の発行などをコンビニでできるようにならないだろうかという声が複数届いております。この件については後志管内でもニセコ町や小樽市では実施されているようですが、古平町において検討する考えはあるでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） 梅野議員の一般質問にお答えいたします。住民票の発行方法についてでございますけれども、住民票や印鑑証明のコンビニでの発行については、投入する費用について350万円ほどかかります。またランニングコストとして年約500万円を超える経費が必要となってきますので、今の古平町の人口からいって、それが費用対効果としてどうなのかという疑問はございます。ニセコ町の場合は、あれだけ移住者があって、そういうのがあればやっぱりそれなりの頻度もあるんでしょうし、小樽市もかなりの人口を抱えていますし、そういったことから考えますと、2500人の人口で、そういった分野の導入は費用対効果があるのかなと思ったら、私は疑問を持ちますし、今のところそういったことは考えていません。

○6番（梅野 史朗君） 初期費用350万円、これはなんとなく想像つきますが、ランニングコストが高いですね。500万円ですね。ランニングコストってことはずっと続くんですよ。なかなか厳しい状況だなとは思いますが。

ですが、コンビニでの発行がなんとなくかならないかというお話をする方っていうのは、「私は役場が嫌いで行きたくないわけじゃない、空いてる時間に仕事でどうしても行けないんだ。でも必要な書類だからなんとかかならないか。」ということでございます。もし、コンビニの対応が難しいのが費用面、ということであれば、例えば役場が休みの日に来ている守衛さんっていうらっしゃいますよね。そこでちょっと受付だけしていただくとか、あるいは、それを月曜日に担当の方で行って郵送してあげるとか、そういうふうなことをちょっと考えられないでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） 今でも死亡届については土日でも受け付けしてございます。それと同じで

すね、あの警備員日誌等を置いておいてありますので、今、委託している業者は協和総合管理なんですけども、そちらの方で話をつけばですね、そういった必要性があるのであれば、そこで受付だけして、その場で発行はできないですけども、翌開庁日に担当職員が出てきた段階で発行するような方法もあるのかなと思っております。

○6番（梅野 史朗君） 要望というのは必ずあると思います。どうしても町内にいる方、町内で仕事をしている方は別ですが、町外で仕事をしている方で土日しか来られない方というのはありますし、必要なことだと思います。要望があれば検討してみたいということですが、その要望は必ずあるというふうに思いますので、この件については真剣に検討していただければありがたいなというふうに思います。以上で終わります。

○議長（堀 清君） 堀澤議員。

○7番（堀澤 理恵君） 7番堀澤です。よろしく申し上げます。

防災無線のスマホ対応について、予算の時にもちょっとお話はありましたけれども、もう少し詳しくお聞きしたいなと思って、そのまま続けさせていただきます。古平町では、防災無線が各家庭に設置されており、災害時や緊急時の情報伝達手段として重要な役割を果たしています。しかし、町民が外出している場合や屋外にいない場合には、放送を聞き逃してしまうという課題があります。特に通勤・通学中の方、漁業、農作業、買い物などで自宅を離れている方、高齢者の外出時など、実際の災害発生時には無線が聞こえなかったという状況が起こりえます。現在、防災情報をスマートフォンへ直接配信する自治体も増えており、LINEや専用アプリなどを活用して音声や文字で確実に情報を届ける取り組みが進んでいます。そこで伺います。防災無線の内容をスマートフォンでも確認できる仕組みの導入について、町長のお考えを伺います。

○町長（成田 昭彦君） 堀澤議員の一般質問にお答えいたします。

防災無線のスマホ対応についてということでございますけれども、まずは防災無線の平常時と非常時の使い分けについて申し上げますと、平常時は今、月、水、金曜日に訓練放送の一環として、行政情報など流してございますけれども、非常時は個別受信機と屋外の拡声器等で放送されます。その個別受信機にも再生機能がついてございますけれども、戸別受信機の入れ替えを実施しても、この機能は残したいという風に考えてございます。文字で防災情報をスマホで確認できる、そういった機能のシステム整備を導入いたしますと、ハード整備に1,400万円の費用を要します。そういった大規模災害の中では不測の事態が生じた場合は不通になるということも考えられますので、そういった情報伝達について今後、そういったものを踏まえながら、来年度住民アンケートを予定しておりますので、その辺も戸別受信機の入れ替えに当たって、そういった住民要望を取り入れた中で進めていければいいのかなという風に思っておりますので、今の段階ではスマホ対応ということは、今後の課題として検討してまいりたいというふうに思っております。

○7番（堀澤 理恵君） 今後の検討の課題としたいということですが、スマートフォンへの情報配信については、来年度以降、今年度が実施設計で、来年度以降実施される中で、そのアンケートをどのように取るかというのも含めて、いろいろ内容を詰めなければならないことだと思うんですけども、具体的なこの検討目標としての位置づける考えはあるというふうに受け取ってよろしいで

しょうか。

○町長（成田 昭彦君） 来年度実施設計ということでございますので、それと合わせてですね、やはりこの、災害時の関係ですとか、こういった防災の関係値も、やはり町民の声を聞いてですね、それに対応すべくこれから考えていかなければならない問題なのかなというふうに認識してございます。そういう意味ではですね、今回の実施設計に向けて、そういった形で進めていければなというふうに思っております。

○7番（堀澤 理恵君） ぜひ考えていってほしいのは、試験的な導入ですとか、段階的な検討からでもいいので、具体的な検討を開始してほしいというのが願いです。次に行きます。

自治体におけるペーパーレス化について、行政の効率化や持続可能な行政運営が求められる中、自治体においてもデジタル技術を活用した業務改善の取り組みが進められています。文書の電子化やペーパーレス化は、事務の効率化やコスト削減につながる取り組みとして注目されています。そこで伺います。現在、古平町役場において、紙資料の年間使用量や印刷等にかかるコストについて把握されているのかお尋ねいたします。また、事務作業の効率化やコスト削減の観点から、今後、役場全体としてペーパーレス化を推進していく考えがあるのか、町長の見解をお伺いします。

○町長（成田 昭彦君） 自治体のペーパーレス化についてでございますけれども、まず役場でどれくらい紙を使っているのかということでございますけれども、令和6年度実績で申し上げますと、119万3000枚、金額にして87万9780円。用紙代ですね。それからコピーの使用料としては、庁舎含めて診療所、幼児センター、議会事務局、元気プラザ、小中学校と社会福祉協議会の8施設で402万5965円という風になってございます。意外と私もこの数字出してもらって少ないなと思ったんですけども、それですね、ペーパーレス化にするかどうかということなんですけども、現時点でペーパーレス化を推進するのか、しないのかという結論は出してございません。たしかに業務の効率化にはつながるのかなというふうには認識してございますけれども、導入するにあたっては初期導入にかかる経費、それからセキュリティ、費用増大など、そういった課題もございますので、これからですね、今の持っているデータ、紙で持っているデータなどそういったものを考えながらですね、検証していかなければならないのかなというふうに思っております。こういったメリット、デメリットを検証しながらペーパーレス化をする、他の町でもペーパーレス化を導入しているところがありますので、そういったものをですね、参考にしながら結論を出していきたいというふうに考えております。

○7番（堀澤 理恵君） はい。私もちょっと聞いて意外と少ないなとちょっと思ってしまっただけですけど、ただやはりずっと取っていくものだったりとか、私たち自身もそうですけれど、家の棚にどんどん書類が並んでいって、それを読み返せばいいんでしょうけれども、もうiPadでね、議事録とかはもう見ることができるので、私はあまりこう、もう持って帰ったらラインが引いてあるところ以外はあんまり見ないかなという感じがするんですが今後、あの町長もそういうお考えであれば、徐々にペーパーレス化の方向へ向かっていってほしいなと思うのと、あとやっぱり事務の効率化って言うんですか、皆さん、やはりあのパソコンで資料を作られているわけですし、それを新たにまた紙にするっていうのではなく、共有してね、やっていけるような環境を今はそこまでは申しませ

んが、あの、徐々にでも進めていただければいいなと思っています。以上です。

○議長（堀 清君）次に山口議員どうぞ。

○8番（山口 明生君）8番山口です。小中学校の同窓会についてお伺いします。

現在、本町の小中学校同窓会の運営や活動等が厳しい状況になりつつあるのご存知でしょうか。年間の活動といえば、卒業生に対して記念品を贈呈する事業の実施にとどまっております、その他の活動としては数年に一度の周年行事や次年度からは総会も書面開催になる予定であるそうです。記念品の贈呈には、その年に卒業する卒業生の方から入会基金として徴収した資金がそのまま記念品の購入費用に充てられているようでありまして、本質的な贈答品とはちょっと違う側面があるようにも感じられます。また、中学校においては、総会の議案書を郵送する資金すらもままならないであるということで、学校で直接受け渡しを行うということが検討されています。同窓会とは、学校を巣立った子供たちが、今度は自分たちが卒業する子供たちを支える側になって活動する場でありまして、一方では様々な世代の卒業生たちが幼い頃の友達との思い出を分かち合い、懐かしむことのできる場であるべきだと思います。教育行政執行方針にも、教育関係者や各種団体との協力関係が本町の教育振興に必要であると記載されています。地元に残った卒業生がこの町に住んでいてよかったと言えるようにするためにも、故郷を出て行った卒業生にとっては安心して帰れる町であるためにも、行政として今一度、同窓会のあり方を見直すとともに、後押しすべき時期ではないかと考えますが、見解を伺いたいです。

○教育長（三浦 史洋君）山口議員の一般質問にお答えします。

同窓会の活動については、現在の状況についてはご質問の通りの状況であるとある程度認識しております。同窓会の事務局については学校が担っていて、同窓会の役員さんも高齢化しているため、人員なり予算ともに非常に厳しい、そういう状況であると認識してございます。我々としましても、小学校、中学校の同窓会から現状をきちんと聞き取りして、ぜひとも同窓会存続するようになつて考えてございます。

○8番（山口 明生君）今、教育長から存続できるようにというお答えでございましたが、「存続」ではちょっと難しいかと。やっぱりもう少し今の活動よりも幅が広がるというか、結局、教育の現場からそういうほころびが出てくると、だんだん町の活力も失われていくというような何か報告もあるようで、やっぱり教育にお金をかけない、力を注がない自治体はなかなか難しいという、という報告もあるようです。なので、そういった部分も懸念しますのでね、ささいなことではあるかもしれないですけど、同窓会の現状、そういったものを存続させるのももちろん大事なんですけど、少し発展できるように、もう少し往年の活発な活動を再開できるような見直し、後押しがあってもいいのではないのかな、と考えますが、再度お答えをお願いします。

○教育長（三浦 史洋君）山口議員の再質問にお答えをいたします。

「存続」の意味付け、取り方が違うと思っております。同窓会のみならず、学校の振興については様々なところでやってございます。今学校の協議会ということでたくさんの方に集まっていただきまして、どういう支援ができればというので進めてございます。同窓会という一つの任意団体ということで、これまでは、集めた会費で記念品、卒業証書ホルダーの購入ですとかそのような活動を

行っておりました。中学校でそろそろ80周年記念行事があると思いますので、そちらの方で今日、同窓会の会長さんとお話したところ、何か同窓会として、催し物をなにかできないかな、というのを会長自身が今考えているそうなので、そういう部分にも協力できる部分があるか、町としても考えてもらいたいということで、少し幅を広げるといって考えてございます。

○8番（山口 明生君） 存続の意味、よく分かりました。行政として、今までよりも同窓会やそういった教育に関わるような団体にも、目をもう少し向けてもらおうとか、もう少し力を入れて後押ししていただくとか、そういったものがあると、やっぱり団体にいる方々、会長さん含め、結局町民ですのですね。やっぱり役場からのそういう働きかけや、そういう見守ってもらえているという感情があれば、活動にも力入ると思うんですよ。で、やっぱりそういった一人ひとりの力になり得るような、やっぱり役場のバックアップって大事だと思います。そういう点も力を添えて頂ければなと思って質問を終わります。

○教育長（三浦 史洋君） 山口議員のおっしゃるように、同窓会の目的については母校の発展、そして教育の振興だと思っております。同窓会以外にもさまざまな活動もしてございますし、町の予算づけで昔と比べては、教育方面に、金銭的な部分は増加していると思います。同窓会のやっぱり組織ですよ。皆さん役員さんも高齢化しているのも大きいと思います。ということでのそういう総会の書面開催というのがあったという予算は少ないということは、最初に申しましたように聞き取りを行い、今になじむ同窓会ということを考えてまいりたいと思います。

○議長（堀 清君） 次に中村議員、どうぞ。

○3番（中村 光広君） はい。3番中村です。よろしく申し上げます。

まず 1点目お伺いします。宿泊施設不足について。

昨年、令和 7年春に道の駅が開業しました。初年度ということもあり、9月12日には予想より3ヶ月以上も早く来場者30万人を達成しました。夏場には車中泊の車が入りきれないぐらいの日も多々ありました。通過地点型から道の駅を目的地としていらっしゃる方が増加しているのだと思います。地域おこし協力隊の報告会でもありましたように、ここからは宿泊、滞在、体験しながら消費を循環させていくことが必要になってくるものと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） 中村議員の一般質問にお答えいたします。宿泊施設の不足についてでございますけれども、議員のおっしゃる通り、宿泊体験をしながら長い時間、町内に滞在していただくことはすごく重要なことだと思っております。この滞在時間を延ばすためにはですね、やはりこれから観光協会を中心として新たな観光コンテンツの開発が必要かなという風に思っております。ただ、観光客の滞在が増えた場合、議員がおっしゃる通り、宿泊施設がないというのがネックでございます。ただ、町で宿泊施設を設置運営するということはなかなか難しいことだと思っておりますので、これからですね、地域おこし協力隊とか民泊ですとか、そういったものを中心とした民間の力を借りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

滞在時間が長くなってですね、そういった宿泊施設あれば、そういったことも考えてくれる、そういった事業者も多いのかなというふうに思っております。わずかにそういった期待を持ちながら見守っていきたい。今はやはりそういった民間の今の協力隊がやっている宿泊施設、そういったもの

で対応していくしかないのかなと。宿泊についてはですね、こういった形しかないのかなというふうに思っております。

〇3番（中村 光広君） はい、ありがとうございます。古平も雪が溶けて春めいてきまして。冬はやっぱり、今年は特に急に大雪になったりしたということで、ほとんどと言っていいほど観光客らしい方は来てなかった感じです。道の駅を見ましても、ほとんど昼間に何台か止まっているぐらいで、夜は1台もない日がほとんどという状況だったんですけども、ここに来てようやく数台、夜も4、5台ぐらい駐車場に停まっているような格好になってきておりました。今、町長が言われたように地域おこし協力隊、あと観光の方面で事務局長を置かれるという、今予算の時にお話がありましたから、そちらの方にぜひあの古平の観光面ということで考えて、いろいろなイベントと人が集まるようなことをやっていただきたいと思っておりますが、考えるところは古平というか、全国的に道の駅というのは、やはりできれば人がかなり集まるころではあります。ただ、何かしらのイベントなり活性化なりしていかなないと、数年後には訪れる客もだんだん減少していく、あるいは無くなっているところも無くなったということも聞いております。やはりこういったものというのは、あのスピード感が大事だと思うんですね。ようやく古平町にも道の駅ができて、観光の方にも少し力を入れていただけたかなと思ったときに、家族旅行村がなくなっていたり、パークゴルフ場が少し人が来るのが減っていたり、道の駅のおかげで少し伸びたという話がありましたけれども、観光の方にちょっと力を入れていただきたいなと思っております。

先ほど工藤議員の方からの質問にありましたように、一般質問がある度にといいですか、結構な頻度での家族旅行村の件というのが話題に上がっておりますよね。やっぱりすごい魅力があるんですね。地元の人たちもそうですし、観光に来る方たちっていうのも、あそこを閉鎖したきりで、いつオープンするの？っていう話も伺うことはありますし、結構夏休みの特に子どもたち、観光が集中する夏場、特に夏休みには家族で訪れるっていうことが多々あります。

道の駅を見ましても、結構キャンピングカーを使って訪れる方っていうのは最近多くなってるんですね。やっぱり大人も子供もそうですが、自然に触れて、いろんな景色を見に来たり、特に積丹半島っていうのは素晴らしい景観があったりし、おいしい食べ物があったりということで、夏場に家族連れで訪れるお客さんというのが多くなっているところだと思います。今までは泊まる場所がなかったので、素通りで積丹町まで行ってしまいうってことがあったんですけども、古平に道の駅ができたおかげで、ここを目的地あるいはここをハブにして、ここからあちこちに行くっていう状況が今起こってると思うんですね。

そんな中で、やはりキャンピングカーなり自家用車なりで、駐車場に宿泊して、それが満杯状態になって入りきれないこともあるってことは、ここに一晚泊まって、そこから温泉に行くなりあるいはパークゴルフに行くなり、150年記念公園で遊ぶなり、美味しい食べ物を食べたりというお客さんが増えているんだと思います。それと、やっぱりキャンプ、そういったものが今非常にトレンドなんですね。どこを見てもキャンプに行ってきた楽しかったと。そういうような情報がSNSでも流れていて、古平でも夏場、沢江の海水浴場はそういった状況になっております。

聞きたかったのは家族旅行村について考えてみてほしいということで、こういった宿泊施設の件を

載せたわけですが、一軒ほど企業から問い合わせが来ている状態でアウトドア関係だということで、先ほどお話を伺いまして、非常に期待を持っております。その業者じゃなくても、キャンプとか、そういった方面でやりたいと思う業者さんというのはいると思いますんでね。地域協力隊の観光の方がいらっしゃったり、事務局から出てきたりしますので、そういったところにも応募してもらうような形を取っていただきたいということを期待しておりますが、その辺いかがでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） ああ、そうですね。今、道の駅を拠点として、そういった観光が上がってあるわけでございますけれども、もう 2年、3年先ということ言われてられない状況ですよ。去年だったら、今年もちょっと、と考えていたら完全に遅いので、今年は何をどうしてやっていくのか、そういったやっぱり積極的な姿勢が必要だと思っております。そういった面から言うと、今の観光で言いますと、民泊なんかでも、一週間滞在して、それで後志管内を観光で回っているとか、そういった形で民泊を利用しているという話も聞いてございますので、また小樽を中心としたそういった北後志の観光もございまして、そういった中で話し合いしてるのが、例えば小樽に入る船なんかを利用してですね、北後志を広域的に回ってもらったら、そういった観光も進めていこうじゃないかということで、2月に北後志の5町村と一緒に言って、そういったことに確認してきていますので、これからそういった連携を取りながら進めていって、今度はあの冬には古平、積丹に来る、そういった形を進めていければいいのかなというふうに思っています。おかげさまで予算措置させていただいてですね、4月から観光協会にもテコ入れをしておりますので、事務局も出て、今日の段階で観光協会会長のところにも行って話をしております、そういうことで進めたいという話をしております。

○3番（中村 光広君） はい、非常に期待しております。特に地域おこし協力隊の観光部門に入られる方、事務局長になられる方、いろんなことを考えてやって、私たちには考えつかないようなことも情報を持ってると思っていますので、いろいろ考えてやっていただければと思っております。

次に行きます。津波警報発生時の車避難について。

津波警報が出された場合、避難は徒歩が基本であるということはわかります。そのことも含めて、災害発生時についての町民への説明会を行う予定だと前定例会の一般質問での答弁がありました。国は原則禁止としていた車避難を、徒歩避難が難しい場合に限って容認しております。古平町においても高齢化が進んでおりますので、子どもを抱えていたり、避難場所まで距離があつたり、高齢者など自力避難が難しい場合に限り、車避難を容認してはいかがでしょうか。お伺いします。

○町長（成田 昭彦君） 津波警報発生時の車避難についてでございますけど、前回の一般質問でも申し上げましたが、一般論として避難におきましては徒歩が基本でございます。ただ、国の方でも一概にそういったことではないというところがございますけれども、やはりあの、津波指定の緊急避難場所については見直しを考えていかなければならない。そして、国のほうでも、こういった特別な事情というのも変なんですけれども、車を認めるような言い方をしましたけれども、実際はですね、例えば北海道で言いますと、道南の方の避難するところから遠い場所、ようは遠い所で平坦地がずっと続いて、津波がどこまで来るか分からないので、そういったところについては車避難も認めてます。ということは、古平町においては緊急避難場所までの距離が短いということもあり

ますので、原則はやはり徒歩ということで、例えば高齢者ですとか、障がい者にする対応もですね、それぞれの地区において要支援者台帳を用意してございます。それらの対応については、前の地震時の際には連絡を取ってですね、安否を確認するというところを実施してございますので、そういった形で進めていければという形で進めていければ、原則は徒歩での避難なのかなと思いますけど、ただ、まだまだこれからいろいろ検討していかなければならない部分はございます。町内会なり何なりを通してですね、まあ進めいかなければならない、基本はやっぱり自主防災ということですが、そういう形で本当はあの町内会ごとにそういった動きが取ればいいんですけども、なかなか難しいので、そういったものを含めながらですね、これから町民との対話をしながら、そういったものの意見を聞きながら、これからまたそういった避難計画を、これから新たに作成していかなければならないというようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

○3番（中村 光広君） はい、ありがとうございます。そうですね、新たに作り直さなければいけないと思うんです。各要支援者とか、ご高齢の方を避難させるのに、誰がどこの誰さんにお声がけして、あるいは一緒に避難をするかということはいざ前にも私の町内会でも決まると決まっていたと思いますが、それから、人口統計といいますか、亡くなっている方もいらっしゃいますし、いなくなっている方もいらっしゃいます。かなり状況は変わっていると思います。そういう面で、もう一度支援方法を考える必要があると思います。新聞等によると、北海道の沿岸80市町村に防災アンケートというのを行ったらしいですけども、そのとき津波被害が想定される際に車で高台へ避難することを認めると答えたのは約7割に上がっていたそうです。特に太平洋側沿岸の地域に多かったんですけども、日本海でも留萌沖の大きな地震が予想されておりますので、古平町は海に近い町です。そういった避難を考える必要があると思ひまして、前回もそうですが、車での避難はどうかというのを伺いました。行政の方で徒歩避難が基本ですというは理解できるんです。ただでも実際住民が津波ですよ、避難してくださいという放送がかかった時にどういう行動を取るかと言って言ったら徒歩が基本とはいえ、徒歩で避難する方たちばかりじゃない、ダメだよって言うても車で逃げる方が結構多いとは思ひます。渡島管内の福島町でこの度のカムチャッカ半島沖ですとか、青森の東方沖地震の時に高台に避難した方が相当な数いたということですよ。

東日本大震災の時に車で避難した人というのは57%以上に上ったと。だから、住民の方は徒歩で逃げるってことは頭に入っているけども、いざそういう場面に想定になった場合には、必ずしも徒歩で逃げるとは限らないです。だから、5割、6割の方はあの、要支援者や高齢者じゃなくても車で避難する方が出てくると思ひます。なので、そういうことを予想して、車で避難した場合に渋滞が発生するというのは目に見えておりますので、その渋滞を阻止できるような、緩和できるような方策というのを少し考えておく必要があるのではないかと思ひまして、質問しましたが、その点いかがでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） まず要支援者の台帳を見直す必要があるのではないかとこの意見があったかと思ひますけども、毎年更新をかけてます。そういった対応についても、役場の方でいろいろ各課によって何々班、何々班という風に分かれて、いざ災害の場合は対応することになっておりますので、保健福祉課の方で、そういった要支援者は対応しております。それから、議員がおっしゃる

その7割の町村が車を認めているというのは、大部分が太平洋側になりますよね。だから太平洋側はああいった状況では場所も広いので、そういったものも認めざるを得ないのかなというふうに思っていますけれども、一応やはりあの先ほど議論したような状態ですとか、そういったものを勘案しますと、やはり基本は徒歩でね、で、逃げられない人についてはそういった対応をするということが前提となってまいります。これからまたあの、町内会ですとか、会議を進めていく中で見直さなければならぬところは見直して進めてまいりたいという風に思いますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○3番（中村 光広君） はい。住民へ避難に関しての住民への集会のようなものを開いて申し合わせするということでしたが、徒歩で避難するのが基本ですよ、渋滞になるリスクがあるので、車はなるべく使用しないように、避難要支援者については車で避難することを可にしますが、基本は徒歩ですよ。そういうことを住民に納得できるように説明していただきたいと思います。実際にどうなるかというのはわかりませんが、かなりの確率で渋滞が起こるということはわかっておりますので、そういったときの方法を考えておいたほうがいいじゃないかということで、考えていただければと思います。終わります。

○議長（堀 清君） 最後に真貝議員どうぞ。

○5番（真貝 政昭君） 町長のたつてのお願いでね、簡単にやりますので。手短かに教えてください。まず1点目、子育て支援について。出生数がね、考えられないくらい激減しています。町長が職員時代、平成元年以前のことですけども、当時は平成元年で450人が小学校の生徒として1学年から6学年いましたね。15年後になりますと3分の1の150人になっちゃった。今卒業式があって行きましたけどね、せいぜい5、6人ですか。その状態があと5、6年しますとね、半分になってしまう。30人ぐらいですかね。町長が職員時代に就学援助で一定の基準を設けて、保護負担軽減に動いた時期がありましたけども、もう比較にならないほど人数が激減状態になっていて、それから保護負担軽減というもの抜本的に考え直さないと、このままさらに進むと、今の状態で追いつくどころかさらに深刻な状況になってしまうということで、負担の軽減について抜本的に見直す時期だと考えているものですから、お答えをいただきたい。

それと高校進学について、今古平高校が無くなって、通学助成をやっていますけど、道教委の統合計画の再配置、育成配置っていう名前ですけども、余市光志高校に統合されるような話があって。普通科でなくて、総合科、総合学科っていう風になったんですね。これは普通科ではないですね。進学を目指す方には特別対応するみたいな内容で書かれていますけども、仁木町の捉え方は、余市光志高校は普通科ではないので皆さん基本的に小樽方面に行く、そういうことで捉えているんですね。だから、仁木町も通学補助、それから下宿補助をおこなっているわけですね。積丹町も従来は古平高校には通えるけれども、小樽は通える地区と通えない地区があるということで、通学補助と下宿補助ということで二本立てでやってるんですね。一方で、古平町は通学費補助だけですけれども、交通の不便ということでバス通学は小樽までという風にしか当たらないんですね。ところが余市は札幌まで通学できるんです。これは決定的に古平は不便な場所というような捉え方をしないとまずいと思うんです。古平高校があった時は通学補助なんかしてなかったんですが、道教委の対応がガ

ラッと変わりましたから。古平町もそういう面では、子供の選択肢の幅を広げるという前提で、通学補助と下宿補助の両立てで考える時期じゃないかなというふうに考えてるんですがお考えを伺いたい。

○町長（成田 昭彦君） 子育て支援についてでございますけど、子育て支援策は経済的な負担を少なくするというので、いろいろな無償化、それから通学支援等の助成、それから不妊治療、それから給食費とか、保育料を実施してございます。何か順番性をつけるといいますか、そういった保護者あるいは親のですね、そういったニーズに対してですね、こう今できることを少しずつこうやってきている段階かなというふうに、考えておりますので、まず抜本的な子育てに対する全てをですね、無償化していくというようなことは考えておりません。下宿費用については教育長に答弁させます。

○教育長（三浦 史洋君） 真貝議員の一般質問の部分での下宿費用の部分をお答えいたします。現在、高校生で余市、小樽以外に住まわれている方は、高校1年生では札幌市に1名、2年生が2名、札幌市と深川市になります。3年生が苫小牧市に1名ということで合計4名となります。今年、高校の進学の部分で、帯広市、1人、札幌市1名ずつということで、来年度は5名ということで、下宿している子供方の約1割になります。北後志の町村でもおっしゃったように、仁木、積丹も助成をしておりますので、近隣の町村の調査をしまして、実施の有無、また補助の金額等につきまして、積極的に検討してまいりたいと思っております。

○5番（真貝 政昭君） 何としてもね、いろいろな面で子育ての環境が厳しい状況になっていきますので、ぜひとも前向きな姿勢で今後も検討を作っていくってほしいと思っております。

次に農地の保全についてです。農地の白地についてですが、農地については専門なので手をつけられません。白地については、農業委員会の考え方が優先なんですけども、中学校の周辺に白地が広がっていますが、近年広く転用されることがありまして、冷水団地の方からも違和感を感じていて、いい畑が転用使用されているということで、いろいろとご意見を伺っております。中学校の周辺というのは、もともと白地の農地を町で手に入れて平成5年に建て替えを行った地域です。で、送電線問題がありましたけれども、その近辺はやはり町が造成した冷水団地がありますよね。で、今の西大通り線から海側にかけては、古平町が白地を手に入れて、団地だとか学校を建て替えていくという工事をやったわけですね。で、西大通り線から山側の方の白地については、かつて町で500万円の費用をかけて運動公園構想というのを上げてたんですよ。それは町側の判断でなくしてしまいましたけれどね。公共用地として白地を取得するなら、近隣住民も違和感なく見ていたのしょうけども、別目的で、民間で使用されるようになるとね、近隣住民との間で考え方の乖離が起きている状況です。で、私が思うにですね、農地はあくまでも白地であっても、将来農地として使えるようにするっていう前提で動いているようなので、これ以上近隣住民からも、それから学校の周辺環境の悪化を防ぐという点からも、農業委員会と町が連携して何らかの方法で環境保全をやっていくべきではないかというふうに思っているものですから、そういう点において町長にお伺いをしたい。

○町長（成田 昭彦君） 用地の保全についてでございますけれども、議員がおっしゃるように、用地転入につきましては、農地法で定められた許可基準に基づき、農業委員会の方で判断することに

なりますけれども、以前ですね、中学校の方で農地転用した事案はございました。ですが、現在は基準に違反しているような、報告は受けてはございませんけれども、ただ、転用後の使用形態については、景観や騒音、衛生面や安全面で周辺に影響を及ぼすことも考えられると思いますので、この辺は農業委員会とも連携しながら、学校の周辺環境の安全や近隣住民の生活環境への配慮をされるようにですね、対応してもらいたいというふうに考えております。

その民生課長時代に、冷水団地の方から、風が吹けばごみが飛んで住民の皆さんの苦情を受けた経緯がございました。それで、使っている業者の方にですね、対応をお願いしたという経緯が、あったよなというような記憶がありますけれども、そういったですね、ありましたら、そういった連携も図りながらですね、景観ですとか騒音ですとか、そういったものには農業委員会とも連携しながら、そういうのがあったら行政としても指導するような形でこれからも進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（堀 清君） 以上で一般質問を終わります。

◎日程9 総務文教常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（堀 清君） 日程9、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。総務文教常任委員長より、会議規則第74条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がございました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

◎日程10 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査申出書

○議長（堀 清君） 日程10、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。産業建設常任委員長より会議規則第74条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査調査の申出がございました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

◎日程11 広報編集常任委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（堀 清君） 日程 第11、広報編集常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

広報編集常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程12 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(堀 清君) 日程12、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会期、日程等の会議、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか？

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程13 泊発電所3号機の再稼働に係る調査特別委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(堀 清君) 日程第13、泊発電所3号機の再稼働に係る調査特別委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

泊発電所3号機の再稼働に係る調査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程14 非核三原則の堅持と法制化審査特別委員会の閉会中の継続審査申出書

○議長(堀 清君) 日程14、非核三原則の堅持と法制化審査特別委員会の閉会中の継続審査申出書の件を議題とします。非核三原則の堅持と法制化審査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書の通り、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(堀 清君) これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 8年第1回古平町議会定例会を閉会します。

皆様ご苦勞様でした。

閉会 午後3時06分

上記会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員